

# 令和8年第2回定例会 防災環境産業委員会資料

	頁
1 最近の経済・雇用情勢について……………	2
2 付託案件	
(議案関係)	
○ 第82号議案 茨城県外国人の不法就労活動の防止に関する条例…	3
(報告関係)	
○ 令和7年度 一般会計予算繰越明許費繰越計算書……………	5

令和8年6月10日  
産 業 戦 略 部

# 1 最近の経済・雇用情勢について

## (1) 「月例経済報告」における基調判断（令和8年5月26日：内閣府）

- ・ 景気は、穏やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。
- ・ 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が穏やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。

## (2) 茨城県金融経済概況（令和8年5月15日：日本銀行水戸事務所）

- ・ 県内景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
- ・ 主要支出項目等をみると、個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに増加している。住宅投資は、弱い動きとなっている。公共投資は、横ばい圏内の動きとなっている。設備投資は、3月企業短期経済観測調査結果（茨城県）では、2025年度は前年度を上回る見込みであり、2026年度も前年度を上回る計画となっている。生産は、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得環境は、改善している。
- ・ なお、金融面をみると、預金、貸出ともに増加した。貸出約定平均金利は上昇した。

【個人消費】 3月の百貨店・スーパー販売額は、前年を下回った一方、家電販売額は、前年を上回った。4月の乗用車新車登録台数は、前年を上回った。

【生産】 2月の鉱工業生産指数(季節調整済)は、前月を下回った。

## (3) 雇用情勢（令和8年5月29日：総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
完全失業率 (%) (季節調整値)	2.6	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6	2.7	2.5
完全失業者数 (万人) (原数値)	184	183	171	166	179	180	194	193
有効求人倍率 (季節調整値)	全国	1.20	1.19	1.19	1.20	1.18	1.19	1.18
	茨城県	1.15	1.13	1.12	1.13	1.10	1.13	1.14

※完全失業率と有効求人倍率の季節調整値は、毎年1月分結果公表時に、過去に遡って改訂

## 2 付託案件 (議案関係)

### 第82号議案

#### 茨城県外国人の不法就労活動の防止に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、急激な人口減少に伴い、外国人により不足する人材の確保を図る必要が生じている中、外国人の適正な雇用を推進する必要があることに鑑み、外国人の不法就労活動の防止に関し、県、事業者及び県民の責務を明らかにし、県と市町村、事業者及び県民との連携及び協力の下に県が推進する外国人の不法就労活動の防止に関する施策（以下「不法就労活動防止施策」という。）の基本となる事項等を定めることにより、外国人の不法就労活動の防止を図り、もって本県経済の健全な発展に寄与するとともに、秩序ある共生社会の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「外国人」とは、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）第7条に規定する外国人をいう。

2 この条例において「不法就労活動」とは、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号。第8条第2項において「入管法」という。）第24条第3号の4イに規定する不法就労活動をいう。

(県の責務)

第3条 県は、不法就労活動防止施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第4条 事業者は、その事業活動を行うに当たり、外国人の不法就労活動の防止のために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、県が実施する不法就労活動防止施策に協力するよう努めなければならない。

(県民の責務)

第5条 県民は、外国人の不法就労活動の防止に積極的に努めるとともに、県が実施する不法就労活動防止施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者及び外国人の理解の増進)

第6条 県は、外国人の不法就労活動の防止に関する事業者及び外国人の理解を深めるため、広報及び啓発を行うものとする。

(不法就労防止推進月間)

第7条 外国人の不法就労活動の防止について、事業者及び県民の関心と理解を深めるとともに、外国人の不法就労活動の防止に関する活動が積極的に行われるようにするため、不法就労防止推進月間を設ける。

2 不法就労防止推進月間は、毎年11月とする。

(調査の実施等)

第8条 知事は、第1条の目的を達成するため、事業者（外国人を雇用する者に限る。）を対象として、県内で就労する外国人の雇用の状況に関する調査を行うものとする。

2 前項の規定による調査の事務に従事する職員は、当該事務を行うに当たって、入管法第73条の2第1項各号のいずれかに該当すると思料する者があるときは、その旨を通報するものとする。

3 前項の規定による通報は、書面又は口頭をもって、警察官に対してしなければならない。

(連携協力体制の整備)

第9条 県は、不法就労活動防止施策を推進するため、市町村、事業者及び県民との連携協力体制を整備するものとする。

付 則

この条例は、令和8年7月1日から施行する。

令和8年6月2日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

(報告関係)  
 令和7年度 茨城県一般会計予算繰越明許費繰越計算書

○令和7年度繰越予算（産業戦略部分）〔令和8年第2回定例会 報告 8～17ページより〕

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
8 労働費	1 労働政策費	いばらき就職支援センター事業費	199,612,000	11,326,000	—	県債 10,100,000	1,226,000
	2 産業人材育成費	産業技術専門学院施設整備費	1,926,012,000	149,751,000	—	県債 134,600,000	15,151,000
		茨城県職業人材育成センター運営事業費	229,296,000	129,959,000	—	県債 115,400,000	14,559,000
12 商工費	1 産業政策費	施設整備費	21,316,000	8,822,000	—	県債 7,900,000	922,000
	2 技術振興費	ベンチャー企業創出支援事業費	103,268,000	41,254,500	—	県債 37,100,000	4,154,500
		日本酒原料米価格高騰緊急支援事業費	85,800,000	85,800,000	—	国庫 85,800,000	—
		維持運営費	242,684,000	56,836,000	—	県債 51,100,000	5,736,000
		維持運営費	46,950,000	10,313,000	—	県債 8,400,000	1,913,000
		維持運営費	50,303,000	6,203,000	—	県債 5,500,000	703,000
		つくば国際会議場費	565,096,000	360,415,000	—	県債 289,200,000	71,215,000
	3 中小企業費	特別高圧受電施設等電気料金支援事業費	286,483,000	182,227,000	—	国庫 182,227,000	—

## 令和8年第2回定例会 防災環境産業委員会資料

### ○ 前回の委員会以降の主な事務事業の概要、付託案件及び議員提案政策条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告

	頁
(1) 茨城県産業活性化に関する指針について【産業政策課】	2
(2) いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト推進事業の取組状況について 【産業政策課】	5
(3) 「茨城県小規模企業振興条例」に基づく年次報告について 【中小企業課】	6
(4) 茨城県外国人の不法就労活動の防止に関する条例【労働政策課】 〈付託案件：第82号議案〉	8
(5) 茨城県企業支援型奨学金返還支援事業の開始について【労働政策課】	10
(6) リスキリング推進政策パッケージ2.0の策定について 【産業人材育成課】	11
(7) 日本酒産業の振興に向けた取組について【技術革新課】	14
(8) 県内企業の JAXA 宇宙戦略基金採択状況について【科学技術振興課】	15

令和8年6月10日  
産 業 戦 略 部

## 前回の委員会以降の主な事務事業の概要

産業政策課

項 目	茨城県産業活性化に関する指針について
1 目 的	<p>本県産業の活性化のための施策を推進することを目的に、茨城県産業活性化推進条例に基づき、また、茨城県総合計画の部門別計画として、新たな指針を策定。</p>
2 概 要	<p>(1) 指針の趣旨 県内中小企業・小規模企業が直面する困難な課題への挑戦を後押しし、力強い産業づくりを推進</p> <p>(2) 位置付け ・茨城県産業活性化推進条例第7条に基づく指針 ・茨城県小規模企業振興条例第8条に基づく計画 ・茨城県総合計画と相互補完関係にある部門別計画</p> <p>(3) 推進期間 令和8年度から令和11年度（4年間）</p> <p>(4) 施策展開の基本方向 ①将来を担う産業の創出と育成強化 ②中小企業・小規模企業の成長支援と強靱化 ③企業誘致の推進と企業の事業環境の整備 ④人材の育成及び雇用の確保と多様な働き方の実現</p>
3 策定の経緯	<p>令和8年2月11日 ～3月12日 パブリックコメント実施（30日間） ※ 提出意見数9件（個人：3名） 3月27日 庁議決定 4月1日 施行</p>
4 進行管理	<p>各施策を計画的に推進するとともに、その効果や成果について適切な進行管理を行っていくため、数値目標の進捗状況を点検、評価し、事業の見直しや改善を図る等、産業活性化に関する施策を着実に実行。</p>

# 茨城県産業活性化に関する指針の概要

推進期間：2026～2029年度

## 策定の主旨

加速する人口減少や超高齢社会、国際情勢、気候変動、大規模災害リスク、多様性社会の進展、デジタル技術による社会変革など、時代の転換点に直面する中、中小企業・小規模企業の挑戦を後押しし、力強い産業づくりを推進するため、県政運営の基本方針となる茨城県総合計画の部門別計画として、また、茨城県産業活性化推進条例に定める指針及び茨城県小規模企業振興条例に定める計画に位置付けるものとして策定する。

## 本県産業の特性

### 1. ものづくり産業の集積

日立地区、鹿島地区など地区ごとの特徴を活かした産業拠点の形成とものづくり産業の集積

### 2. 科学技術の集積

科学技術の集積を生かした宇宙ビジネスやカーボンニュートラルなど、新産業の創出

### 3. 整備が進む広域交通ネットワーク

高速道路網の整備をはじめ、鉄道、港湾、空港等による広域交通ネットワークの整備による交流拡大

### 4. 好調な企業立地

過去10年をみても、工場立地面積等が全国1位となるなど、優れた立地環境等を活かした企業誘致の進展

## 課題

### 1. 将来を担う産業の創出

- ・ 県内の研究・製品シーズを活かした新産業・新事業分野の創出と販売戦略の支援が求められている
- ・ ベンチャー企業の創出や成長の好循環を生み出すため、関係機関と連携したビジネス環境（エコシステム）を構築する必要がある
- ・ 世界的にも中長期的な成長が見込まれるコンテンツ産業の勢いを本県産業に取り込んでいくことが求められている
- ・ 科学技術などの特長を活かし、カーボンニュートラル関連の産業集積や新産業育成に取り組み、成長の原動力にしていく必要がある

### 2. 中小企業・小規模企業の成長支援

- ・ 物価上昇を上回る持続的な賃上げを通じて、経済の好循環を安定して実現していく必要がある
- ・ 関係機関が一体となって総合的な支援体制を構築し、伴走型支援を通じた事業者の成長を支援することが求められている
- ・ 新たなデジタル技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、持続可能で包摂的な社会の実現を目指すことが求められている
- ・ 地場産業や県伝統工芸品等について新商品開発や販路拡大、後継者の確保などが求められている
- ・ 更なる海外販路開拓のため、商品開発や海外バイヤーの需要開拓、商談支援等の取組を継続的に行う必要がある
- ・ 大規模災害等が発生した際に、事業継続・早期復旧を可能とするため、事業継続計画の策定支援等を行う必要がある

### 3. 新たな雇用の創出

- ・質の高い雇用の創出するため、魅力ある産業の本社機能や生産拠点などの誘致が求められている
- ・外資系企業とのビジネス連携の構築により、更なる外資系企業による投資の誘致に取り組む必要がある
- ・立地優位性や各種優遇制度を最大限に活用した企業誘致活動とあわせて、更なる産業用地の確保が求められている

### 4. 産業を支える人材の育成・確保

- ・不足するIT人材の育成のため、情報処理技術者試験対策講座の充実や企業人材のリスキリングに取り組む必要がある
- ・デジタル社会を担う高度IT人材の育成を推進していく必要がある
- ・本県の経済成長や生活基盤を支える存在として、外国人材の確保に取り組むとともに、外国人の適正雇用の推進が求められている
- ・女性や若者等多様な人材の個性と能力が十分に発揮できる環境の整備をより一層進めていく必要がある
- ・誰もが働きがいを実感できる環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスの実現や就労支援の充実が求められている

## 施策展開の基本方向

### 基本方向1 将来を担う産業の創出と育成強化

- 技術シーズの発掘、研究機関と連携した新製品・新技術開発の促進
- ベンチャー企業の創出・育成のためのスタートアップ・エコシステムの構築
- アニメやeスポーツなどの新たな産業分野の振興
- カーボンニュートラル産業拠点の形成
- 量子線利活用による産業振興
- 宇宙ビジネスへの参入支援

### 基本方向2 中小企業・小規模企業の成長支援と強靱化

- 賃上げに向けた環境整備
- 商工会・商工会議所等による経営支援の強化
- 産業支援機関の連携強化
- 意欲ある地域商工業の担い手の育成
- 新商品・新サービスの開発、販路開拓、知的財産の活用などの支援を通じた新たな事業活動の促進
- デジタル技術の共同研究や人材育成支援等による次世代技術の導入と活用促進
- 経営者育成やM&A等による事業承継の促進
- 融資制度の充実及び資金調達の円滑化
- 伝統工芸品、地酒など地場産業の振興
- 工業製品や食品等の輸出促進
- BCP策定による企業の事業継続力（レジリエンス）強化

### 基本方向3 企業誘致の推進と企業の事業環境の整備

- 戦略的な企業誘致
- 外資系企業の誘致
- 積極的な誘致活動の展開による企業立地の推進
- 市町村等の産業用地開発計画の支援と県による産業用地の開発

### 基本方向4 人材の育成及び雇用の確保と多様な働き方の実現

- 県立情報テクノロジー大学校等におけるITやものづくり分野の訓練実施
- リスキリングの推進
- 「ものづくりマイスター」の活動促進
- デジタル革命を担う高度IT人材育成
- 産業を支える外国人材の育成・確保
- 科学技術イノベーション分野を担う人材の育成
- 多様な人材の活躍推進
- 誰もが仕事と家庭を両立しやすい労働環境の整備
- 働きがいを実感できる環境の実現
- 外国人材が共に活躍できる就労環境の充実
- UIターン・地元定着の促進

## 前回の委員会以降の主な事務事業の概要

産業政策課

項 目	いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト推進事業の取組状況について
<p><b>1 経緯・目的</b></p> <p>本県では、年齢や性別に関わらず誰もが参加でき、IT分野など成長産業の人材育成にもつながる「eスポーツ」に着目し、官民連携の「いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト推進協議会」を設置し、各種事業に取り組んできたところ。</p> <p>こうした中、eスポーツの本県での裾野拡大を目的として、小中学生向けの講座を開催したほか、官民協議会として2019年度の設立以来初めてとなる、県外における本県eスポーツの取組紹介や公式大会等の誘致活動を広くPRした。</p> <p><b>2 事業概要</b></p> <p><b>(1) いばらきeスポーツアカデミー</b></p> <p>ア 開催日：令和8年3月27日（金）14:45～16:00</p> <p>イ 会 場：県庁講堂</p> <p>ウ 内 容：県内eスポーツチーム所属の世界で活躍する選手による講演及び実演</p> <p>エ 来場者：151名（うち小中学生以下70名）</p> <div data-bbox="518 1030 885 1299" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">来場者との対戦の様子</p> <p><b>(2) eスポーツ対戦（いばらき×スイカゲーム）</b></p> <p>ア 開催日：令和8年4月25日（土）15:30～16:30（1時間）</p> <p>イ 会 場：幕張メッセ ニコニコ超会議会場（超サブカル茨城）内</p> <p>ウ 内 容：来場者参加型のeスポーツ対戦（ゲーム名：スイカゲーム）とともに本県への公式大会等の誘致活動をPR</p> <p style="padding-left: 40px;">JA全農いばらきとの連携により参加者に県農産物を贈呈</p> <p>エ 来場者：43名</p> <div data-bbox="459 1668 893 1993" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">来場者との対戦の様子</p> <div data-bbox="981 1668 1412 1993" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">本県産メロン「イバラキング」の紹介</p>	

# 「茨城県小規模企業振興条例」に基づく年次報告について

中小企業課

## 1 条例概要

### (1) 目的

- 小規模企業の振興について、基本理念を定め、県の責務を明らかにするとともに、小規模企業の振興に関する施策の基本となる事項を定める。
  - ・ 需要に応じた商品等の提供の促進 (第 9 条)
  - ・ 新事業の創出及び事業転換 (第 10 条)
  - ・ 創業の促進及び事業の承継又は廃止の円滑化 (第 11 条)
  - ・ 災害等における事業継続の支援 (第 12 条)
  - ・ 人材の育成及び確保 (第 13 条)
  - ・ 地域経済の活性化等に資する事業活動の推進 (第 14 条)

### (2) 基本理念

- 小規模企業の振興は、小規模企業が本県経済や地域社会において重要な役割を果たしているという認識の下、その事業の持続的な発展を図る。
- 小規模企業の自主性が十分発揮できるよう配慮するとともに、多様な主体との連携及び協力を推進する。
- 小規模企業の経営資源を有効に活用し、その活力の向上及び円滑かつ着実な事業の運営を確保する。

## 2 推進体制

国、市町村、小規模企業関係団体その他の関係者と密接に連携して取り組む。

## 3 主な取組

### **需要に応じた商品等の提供の促進 (第 9 条)**

延べ 7 事業実施

- ものづくり海外展開推進事業 (中小企業課)

【R8 予算 : 139,442 千円 (R7 予算 : 119,442 千円)】

競争力のある製品や高い技術力を有する県内の「ものづくり中小企業」に対して、海外展示会への共同出展支援や、専門家による伴走支援を行うことで、海外での販路開拓を後押しした。

(前年度実績)

ドイツ productronica (R7. 11. 18~11. 21)

出展企業数 : 8 社 うち小規模企業 : 5 社

タイ METALEX (R7. 11. 19~11. 22)

出展企業数 : 10 社 うち小規模企業 : 5 社

アメリカ MD&M West (R8. 2. 3~2. 5)

出展企業数 : 5 社 うち小規模企業 : 1 社

### **新事業の創出及び事業転換 (第 10 条)**

延べ 16 事業実施

- 新ビジネスチャレンジ事業 (技術革新課)

【R8 予算 : 30,323 千円 (R7 予算 : 30,303 千円)】

企業の競争力強化及び産業の活性化を図るため、ビジネス創出に意欲的な県内中小企業に対し、産業技術イノベーションセンターや専門家がプランの構築や実現に向けた支援を実施した。

(前年度実績)

ビジネスプラン構築 : 10 件 (目標値 10 件程度)

うち小規模企業 : 7 件

**創業の促進及び事業の承継又は廃止の円滑化（第11条）**

延べ7事業実施

## ○ 中小企業融資資金貸付金（産業政策課）

【R8 予算：84,787,000 千円（R7 予算：78,282,131 千円）】

県内における創業の促進を図るため、県内において新たに事業を開始する者や創業後間もない中小企業者等に対し、必要な資金を融資することにより、中小企業者等の円滑な資金調達を支援した。

（前年度実績）

創業支援融資	金額：2,864,480 千円、件数：421 件
うち小規模企業	金額：2,786,180 千円、件数：413 件

**災害等における事業継続の支援（第12条）**

延べ3事業実施

## ○ 商工会等リーディング事業費等補助金（中小企業課）

【R8 予算：89,683 千円（R7 予算：81,359 千円）】

小規模企業の減災・防災の事前対策の促進を図るため、商工会等が実施する事業者向けの BCP 及び事業継続力強化計画の策定支援セミナーや個別相談会等の開催費補助を実施した。

（前年度実績）

実施団体：商工会議所、商工会 8 団体 補助額：2,510 千円

**人材の育成及び確保（第13条）**

延べ14事業実施

## ○ いばらき業務改善奨励金事業（労働政策課）

【R8 予算：902,090 千円（R7 予算：51,200 千円）】

中小企業等における持続的な賃上げを促進するため、中小企業等の行う生産性向上のための設備投資に対し助成した。

（前年度実績）

設備投資助成	金額：35,985 千円、件数：127 件
うち小規模企業	金額：10,953 千円、件数：47 件

**地域経済の活性化等に資する事業活動の推進（第14条）**

延べ4事業実施

## ○ 県北ものづくり企業力強化事業（技術革新課）

【R8 予算：9,218 千円（R7 予算：8,821 千円）】

県北地域の中小企業に対し、医療機器等の成長分野への参入や新たな事業展開を支援した。

（前年度実績）

医療分野参入セミナー	: 24 社	うち小規模企業：4 社
医療分野展示会への共同出展	: 3 社	うち小規模企業：1 社
医療業界と企業をつなぐ交流会	: 22 社	うち小規模企業：5 社
法規制入門セミナー	: 9 社	うち小規模企業：4 社

**4 主な課題及び今後の取組**

- 持続的な賃上げを通じて経済の好循環を実現していくため、中小企業の賃上げ支援に加え、適切な価格転嫁や生産性の向上の促進
- 人口減少に伴う人手不足に対応するため、IT人材の育成やリスクリングの推進、外国人材の活躍及び適正雇用の促進、障害者雇用の促進等による人材の育成及び確保
- 物価高、エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業・小規模企業の経営安定化や、経営力の強化による新たな事業や海外展開への挑戦
- 将来にわたる本県経済の発展に向け、ベンチャー企業の育成や宇宙ビジネスへの参入促進、カーボンニュートラル産業拠点の創出、若者の訴求するコンテンツ分野をはじめとした新産業の育成
- 中東情勢の混迷による原油価格の高騰や関連製品の供給不足を受け、県内の動向を注視し、国の対策の効果などの状況も踏まえた、適切な対応

## 条 例（案） の 概 要


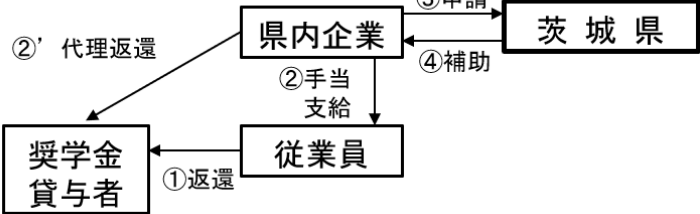
労働政策課

条例の名称	茨城県外国人の不法就労活動の防止に関する条例【新規】												
1 制定（改正） の理由・根拠	外国人材の活用を進めるに当たっては、ルールを守らない者に対し厳格に対応する必要があることから、本県の不法就労者数が増加している状況に鑑み、不法就労の防止を図るための条例を制定しようとするもの												
2 制定（改正） の目的													
3 背景・必要性	本県の不法就労者数は4年連続で全国最多となっていることから、不法就労の防止について早急な対応が求められている。												
4 内 容	<p>(1) 県の責務 県の責務として、不法就労活動の防止に関する総合的な施策を策定・実施</p> <p>(2) 事業者の責務 事業者の責務として、不法就労活動の防止のために必要な措置を実施するとともに、県が実施する不法就労活動の防止に関する施策へ協力</p> <p>(3) 県民の責務 県民の責務として、不法就労活動の防止に積極的に努めるとともに、県が実施する不法就労活動の防止に関する施策へ協力</p> <p>(4) 事業者等の理解の増進 事業者及び外国人に対し、広報活動及び啓発活動を通じて不法就労の防止に対する理解を呼び掛け</p> <p>(5) 不法就労防止推進月間の設定 不法就労活動の防止について、事業者及び県民の関心と理解を深めるため、毎年11月を「不法就労防止推進月間」に設定</p> <p>(6) 調査の実施 外国人を雇用する事業者に対し、外国人の雇用の状況に関する調査を行うとともに、当該調査の際に判明した不法就労に関する情報について、警察への通報を実施</p> <p>(7) 連携協力体制の整備 県と市町村、事業者及び県民との連携協力体制を整備</p>												
5 効果・影響	不法就労の防止について、県と市町村、事業者及び県民との連携及び協力の下に推進することが可能となる。												
6 施行日	令和8年7月1日												
7 参考事項	<p>(1) 都道府県別不法就労者数(R7)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">全国順位</th> <th style="text-align: center;">県名</th> <th style="text-align: center;">人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">茨城県</td> <td style="text-align: center;">3,518</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">千葉県</td> <td style="text-align: center;">1,967</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">群馬県</td> <td style="text-align: center;">1,426</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※出入国在留管理庁「令和7年における入管法違反事件について」より</p> <p>(2) パブリックコメントの概要 ア 意見募集期間 令和8年2月24日（火）～3月25日（水）</p>	全国順位	県名	人数	1	茨城県	3,518	2	千葉県	1,967	3	群馬県	1,426
全国順位	県名	人数											
1	茨城県	3,518											
2	千葉県	1,967											
3	群馬県	1,426											

	<p>イ 意見提出者数・件数 474人・617件</p> <p>ウ 寄せられた意見の傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例の制定に当たり、取締りや罰則を強化してほしい、不法就労以外の違法行為も対象としてほしい等の意見があった。</li> <li>・ 一方で、外国人差別や偏見、排外主義等を助長する、市民の相互監視や分断等を助長するなどといった意見も見られた。</li> <li>・ なお、条例上に根拠がなくパブリックコメントの対象外である通報報奨金制度に関する意見が、全体の約75%を占めている。</li> </ul> <p>(3) その他関連事業（今年度から拡充・新規実施のもの）</p> <p>ア 不法就労情報提供システム・通報報奨金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月11日（月）から通報の受付を開始（受付状況は非公表）</li> <li>・ 不法就労助長罪での逮捕につながったものなど、特に有益な情報に対して報奨金（1万円）を支払い</li> <li>・ 不法就労者を雇用する事業者や、不法就労者をあつせんするブローカーなど、不法就労助長罪に違反している疑いのある事業者等に関する情報のみ受付</li> <li>・ 不法就労情報提供システムによるインターネット経由での通報のみ受付（電話・メール等での通報は不可）</li> <li>・ 誹謗中傷や虚偽通報等の防止のため、通報時に本人確認書類（免許証等）の写しの添付を義務付け</li> </ul> <p>イ 不法就労情報提供員制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不法就労情報提供員（業界団体、市町村等）を通じて、不法就労に係る情報の収集を実施（各団体への協力依頼中）</li> </ul> <p>ウ 外国人材適正雇用促進キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発巡回を行う職員を増員（R7：4名→R8：6名）</li> <li>・ 民間事業者による休日・早朝等の巡回を実施（準備が整い次第開始予定）</li> </ul>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

前回の委員会以降の主な事務事業の概要

労働政策課

項 目	茨城県企業支援型奨学金返還支援事業の開始について
<p><b>1 目的</b>                      県内企業の人材確保と定着を支援するため、中小企業等が奨学金を返還している従業員への手当支給や代理返還を行う場合、当該費用の一部を補助する。</p> <p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 補助対象企業の主な要件                      県内に本社又は主たる事務所を有する中小企業等</p> <p>(2) 支援対象者（従業員）の主な要件                      ・補助対象企業に正社員として勤務し、補助対象期間後も補助対象企業に継続して勤務が見込まれること。                      ・補助対象企業に採用された日が令和8年4月1日以降であること。                      ・奨学金を支援対象者本人が返還中又は返還予定であること。</p> <p>(3) 補助額                      ・企業等が負担した支援額の1/2の額                      ・支援対象者1人当たり上限6万円/年</p> <p>(4) 補助上限人数                      1 補助対象企業当たり3名（各年度）                      ※茨城県働き方改革優良(推進)認定企業、茨城県障害者雇用優良企業、茨城県外国人受入優良(先進)企業は5名</p> <p>(5) 補助対象期間                      同一の支援対象者に対して最大36か月</p> <p>(6) 申請受付期間（令和8年度）                      令和8年6月8日(月)～12月28日(月)</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="228 1697 686 1982" style="width: 45%;"> <p><b>&lt;補助金イメージ&gt;</b></p> <p>企業の支援額（手当支給・代理返還）</p>  <p>従業員の奨学金返還額</p> </div> <div data-bbox="730 1713 1433 1993" style="width: 45%;"> <p><b>&lt;補助金フロー&gt;</b></p>  </div> </div>

## 前回の委員会以降の主な事務事業の概要

産業人材育成課

項 目	リスクリング推進政策パッケージ2.0の策定について
1 目 的	<p>2023年10月に策定した「リスクリング推進政策パッケージ」に基づき、産学官が連携したリスクリング推進施策を3年間実施してきたところ。この間、リスクリングの重要性を理解し、スキル習得や生産性向上に取り組む個人や企業が着実に増えてきている一方、従来 of 会社経営を行っている企業や従来 of 働き方をしている個人が依然として多い。</p> <p>このため、これまでの効果検証結果を踏まえ、事業の選択と集中を図るとともに、県内人材のさらなる生産性向上等に資する施策へと再構築した「リスクリング推進政策パッケージ2.0」を策定し、総合的に推進することを目的とする。</p>
2 事業概要	
(1) これまでの取組の効果検証と課題	
ア 主な成果	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・リスクリング推進宣言企業数は目標（150社）を上回る221社となり、企業の取組体制整備や意識改革が進展</li><li>・県が実施している講座の受講や中小企業人材育成補助金の活用等を通じ、業務効率化、賃金上昇、新事業創出等の具体的成果が創出</li><li>・ワークショップやシンポジウムにより、企業・個人双方の実践行動への転換が促進</li></ul>
イ 主な課題	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・多くの企業が意識醸成段階に留まり、成果の安定的創出に向けては継続的な取組が必要</li><li>・さらなる成功事例創出の契機とするため、実践的なプログラムの強化が必要</li><li>・顕彰制度やスキル習得支援により、他の参考となる好事例を質・量ともに向上させ、さらなる情報発信が必要</li></ul>
(2) 「政策パッケージ2.0」の基本方針	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き「意識啓発・機運醸成」と「スキル習得支援」の2つの柱を強力に実施し、好事例の質と量を向上させ、更なる横展開を図る</li></ul>
(3) 事業KPI（2026～2027年）	
ア リスクリング推進宣言企業数（うち顕彰企業数）	200社（20社）
イ リスクリングにより従業員が生産性向上を実現している企業数	100社
【参 考】	
○茨城県リスクリング推進協議会	産学官の共通理解・連携によりリスクリングを推進するため設置（2023年1月）
○リスクリング推進宣言	県内企業等が従業員のリスクリングを推進することを宣言として明確化するもの。

# 本県のリスキリング施策 ～ 2本の柱を強化～

## 【意識啓発・機運醸成】

### 茨城県

リスキリング  
推進宣言制度

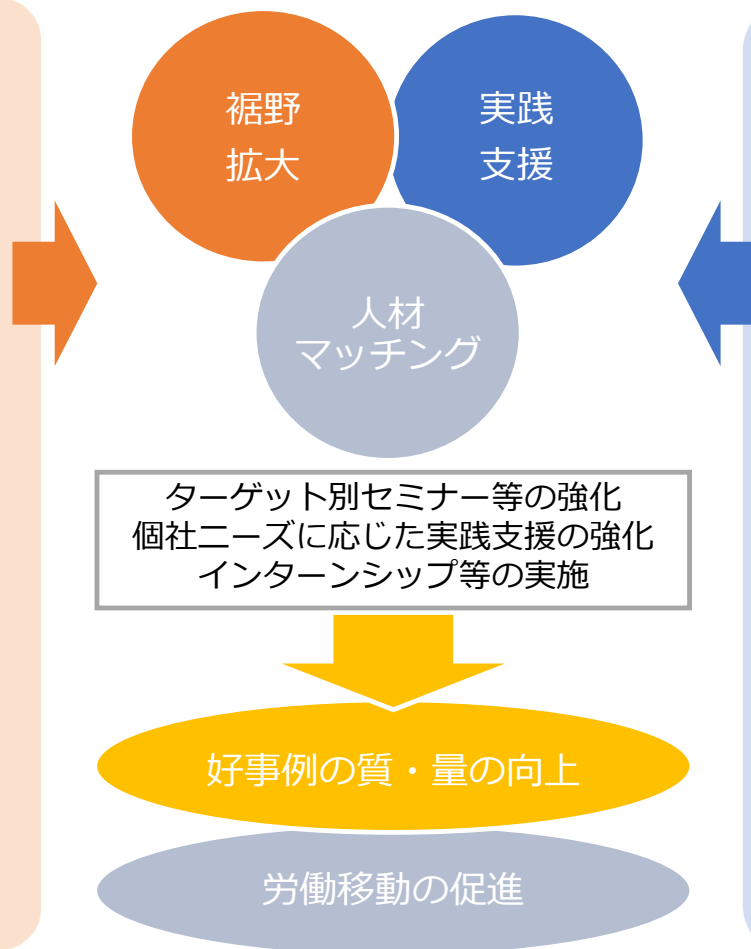
リスキリング  
先進企業の表彰

ワークショップ  
シンポジウム

ポータルサイト  
による情報発信

### 産業界

会員企業への情報周知



## 【スキル習得支援】

### 茨城県

データサイエンティスト育成講座 **リニューアル**

デジタルリテラシー実践講座 **拡充**

中小企業人材育成支援補助金

オープンバッジ

リスキリングキャリア相談

### 教育機関

社会人向け講座

### 国

マナビDX・Job tag等

# 事業KPIについて

## ■ リスキング推進協議会としてのKPI

### ◆事業KPI（2023年～2025年）

リスキング推進宣言企業数 **150社**      顕彰企業数 **30社**

- これまでの3年間で、リスキング推進宣言企業数は目標としていた150社を上回る200社を達成。企業の人材育成に対する意識改革や取組の契機として一定の成果を上げてきた。
- 宣言を通じて、社内体制の整備やスキル習得支援の実施、業務改善・生産性向上などの好事例が生まれており、県内企業の間でリスキングの重要性が着実に浸透しつつある。
- 一方で、顕彰企業数はKPIとして掲げた30社への到達は難しい状況。これは人材育成の成果が中長期的に現れることに加え、成果の定量・定性評価が難しかったことが主な要因である。
- また、そのほか、依然として多くの企業がリスキングに対する具体的な取組に踏み出せていない状況も見られることから、引き続き、裾野のさらなる拡大と、好事例の横展開を促進することが重要。
- こうした取組みを通じた、県内人材の生産性向上という結果が重要である。

### ◆事業KPI（2026年～2027年）

リスキング推進宣言企業数 **200社**      顕彰企業数 **20社**

リスキングにより従業員の生産性向上を実現している数 **100社**

前回の委員会以降の主な事務事業の概要

技術革新課

項 目	日本酒産業の振興に向けた取組について															
<p>1 目的</p> <p>県内酒造事業者の国際コンペティションへの出品を通じて、茨城県産日本酒の国際的な評価及び知名度を向上させ、販路拡大や新たな市場開拓を促進する。</p> <p>また、日本酒の原料米価格が高騰する中、県産米の仕入れ経費の一部を支援することにより、県内酒蔵の安定した生産基盤の確保、経営安定化を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) インターナショナル・ワイン・チャレンジ (IWC) SAKE部門への出品支援について</p> <p>5月22日にSAKE部門内の各部門(全11部門)の部門最高賞であるトロフィーが発表され、SAKE部門全体でのナンバーワンであるチャンピオンサケが9月に発表予定。</p> <p>※IWCは世界的に最も権威あるワインコンテストの一つ。SAKE部門は2007年に設立。</p> <p>国外で行われるSAKE審査会としては最大かつ最も影響力のあるイベントの一つ</p> <p>ア 受賞状況</p> <p>【トロフィー(部門一位)】</p> <table border="1" data-bbox="253 974 1351 1064"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>酒蔵名</th> <th>銘柄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純米大吟醸</td> <td>来福酒造</td> <td>来福 純米大吟醸 愛山</td> </tr> </tbody> </table> <p>※SAKE部門は、全部で11部門 (普通酒、本醸造、純米酒、純米吟醸、純米大吟醸、吟醸、大吟醸、古酒、熟成酒、スパークリング、フレバー)</p> <p>【茨城トロフィー(部門次席)※】</p> <table border="1" data-bbox="253 1189 1351 1321"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>酒蔵名</th> <th>銘柄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大吟醸</td> <td>来福酒造</td> <td>来福 大吟醸 雫</td> </tr> <tr> <td>純米大吟醸</td> <td>浦里酒造店</td> <td>霧筑波 純米大吟醸 40周年記念酒</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県名トロフィー：トロフィーにわずかに及ばなかった部門次席に授与</p> <p>イ 技術革新課、イノベーションセンターの支援状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IWCチャンピオン蔵を招聘した技術講演会や、利き酒会の開催</li> <li>・過去受賞酒の成分分析、出品候補酒の製造設計支援及び成分分析</li> <li>・出品費用支援(公募により4蔵選定(来福酒造、浦里酒造店、青木酒造、吉久保酒造))</li> </ul> <p>(2) 日本酒原料米価格高騰緊急支援事業の取組状況等について</p> <p>ア 制度概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象経費：令和7年産県産原料米の仕入れ経費</li> <li>・補助額：5,700円/俵(60kg) 令和6年から令和7年にかけて値上がり相当分の1/2</li> <li>・対象酒蔵：県内38蔵</li> </ul> <p>イ 取組状況</p> <p>4月15日 酒蔵への事業説明会を実施(翌16日から申請受付)</p>	部門	酒蔵名	銘柄	純米大吟醸	来福酒造	来福 純米大吟醸 愛山	部門	酒蔵名	銘柄	大吟醸	来福酒造	来福 大吟醸 雫	純米大吟醸	浦里酒造店	霧筑波 純米大吟醸 40周年記念酒	
部門	酒蔵名	銘柄														
純米大吟醸	来福酒造	来福 純米大吟醸 愛山														
部門	酒蔵名	銘柄														
大吟醸	来福酒造	来福 大吟醸 雫														
純米大吟醸	浦里酒造店	霧筑波 純米大吟醸 40周年記念酒														

前回の委員会以降の主な事務事業の概要

科学技術振興課

項 目	県内企業のJAXA宇宙戦略基金採択状況について																			
<p>1 「JAXA宇宙戦略基金」の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇宙開発について、民間企業・大学等における商業化、技術実証、先端技術開発等に対して2024年から10年間で1兆円規模の強力な支援を行うため、内閣府主導の下で宇宙航空研究開発機構（JAXA）に設置された基金</li> <li>2026年3月までで第1期及び第2期の募集・採択が終了（第1期：延べ55件、第2期：延べ112件、合計延べ167件が採択）</li> </ul>																				
<p>2 本県関係企業等の採択状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業・機関において、延べ14件の採択を獲得したことで、本県の宇宙分野における高い技術力が示された。</li> </ul>																				
<p>(1) 本社が県内にある企業・機関（延べ10件）</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="178 869 671 907">企業・機関（所在地）</th> <th data-bbox="671 869 1468 907">開発内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="178 907 671 992">                     (株)ワープスペース （つくば市）                 </td> <td data-bbox="671 907 1468 992">衛星間・地上局間の光通信機器の開発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="178 992 671 1077">                     SEESE(株) （つくば市）                 </td> <td data-bbox="671 992 1468 1077">放射線試験プラットフォームの構築</td> </tr> <tr> <td data-bbox="178 1077 671 1162">                     ナブリッジ・セミコンダクター(株) （つくば市）                 </td> <td data-bbox="671 1077 1468 1162">省電力、耐放射線性半導体チップの開発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="178 1162 671 1247">                     (株)SteraVision （つくば市）                 </td> <td data-bbox="671 1162 1468 1247">高性能光学リモートセンサーの開発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="178 1247 671 1332">                     高エネルギー加速器研究機構 （つくば市）                 </td> <td data-bbox="671 1247 1468 1332">宇宙環境放射線試験機器の開発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="178 1332 671 1458" rowspan="3">                     日本原子力研究開発機構 （東海村）                 </td> <td data-bbox="671 1332 1468 1370">半永久電源システムの開発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 1370 1468 1411">宇宙環境放射線試験機器の開発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 1411 1468 1451">宇宙環境放射線試験機器の開発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="178 1458 671 1541" rowspan="2">                     産業技術総合研究所 （つくば市）                 </td> <td data-bbox="671 1458 1468 1498">宇宙機のヒートポンプ温熱環境システムの開発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 1498 1468 1541">衛星スラスタ（推進機）3D製造技術の開発</td> </tr> </tbody> </table>	企業・機関（所在地）	開発内容	(株)ワープスペース （つくば市）	衛星間・地上局間の光通信機器の開発	SEESE(株) （つくば市）	放射線試験プラットフォームの構築	ナブリッジ・セミコンダクター(株) （つくば市）	省電力、耐放射線性半導体チップの開発	(株)SteraVision （つくば市）	高性能光学リモートセンサーの開発	高エネルギー加速器研究機構 （つくば市）	宇宙環境放射線試験機器の開発	日本原子力研究開発機構 （東海村）	半永久電源システムの開発	宇宙環境放射線試験機器の開発	宇宙環境放射線試験機器の開発	産業技術総合研究所 （つくば市）	宇宙機のヒートポンプ温熱環境システムの開発	衛星スラスタ（推進機）3D製造技術の開発	
企業・機関（所在地）	開発内容																			
(株)ワープスペース （つくば市）	衛星間・地上局間の光通信機器の開発																			
SEESE(株) （つくば市）	放射線試験プラットフォームの構築																			
ナブリッジ・セミコンダクター(株) （つくば市）	省電力、耐放射線性半導体チップの開発																			
(株)SteraVision （つくば市）	高性能光学リモートセンサーの開発																			
高エネルギー加速器研究機構 （つくば市）	宇宙環境放射線試験機器の開発																			
日本原子力研究開発機構 （東海村）	半永久電源システムの開発																			
	宇宙環境放射線試験機器の開発																			
	宇宙環境放射線試験機器の開発																			
産業技術総合研究所 （つくば市）	宇宙機のヒートポンプ温熱環境システムの開発																			
	衛星スラスタ（推進機）3D製造技術の開発																			
<p>(2) 本社は県外で、一部拠点が県内にある企業・機関（延べ4件）</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="178 1581 671 1619">企業・機関</th> <th data-bbox="671 1581 1468 1619">開発内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="178 1619 671 1704">                     Star Signal Solutions(株)                 </td> <td data-bbox="671 1619 1468 1704">軌道上の宇宙デブリを把握する観測技術の開発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="178 1704 671 1744">                     (株)Pale Blue                 </td> <td data-bbox="671 1704 1468 1744">超小型軌道間輸送機の開発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="178 1744 671 1832" rowspan="2">                     (一財)リモート・センシング技術センター                 </td> <td data-bbox="671 1744 1468 1785">地理空間衛星データ解析AI基盤モデルの開発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 1785 1468 1832">衛星データの評価・校正・補正手法の開発</td> </tr> </tbody> </table>	企業・機関	開発内容	Star Signal Solutions(株)	軌道上の宇宙デブリを把握する観測技術の開発	(株)Pale Blue	超小型軌道間輸送機の開発	(一財)リモート・センシング技術センター	地理空間衛星データ解析AI基盤モデルの開発	衛星データの評価・校正・補正手法の開発											
企業・機関	開発内容																			
Star Signal Solutions(株)	軌道上の宇宙デブリを把握する観測技術の開発																			
(株)Pale Blue	超小型軌道間輸送機の開発																			
(一財)リモート・センシング技術センター	地理空間衛星データ解析AI基盤モデルの開発																			
	衛星データの評価・校正・補正手法の開発																			
<p>【参考】国の予算措置状況</p>																				
<p>(1) 第1期：3,000億円（総務省240億円、文科省1,500億円、経産省1,260億円）</p>																				
<p>(2) 第2期：3,000億円（総務省450億円、文科省1,550億円、経産省1,000億円）</p>																				
<p>(3) 第3期：2,000億円（総務省310億円、文科省950億円、経産省740億円）</p>																				
<p>※ R8.4.24から順次公募開始</p>																				

# 令和8年度 公の施設等運営状況報告

産業戦略部

令和8年6月10日（水）

## 目 次

1	運営状況報告の概要	3
2	施設別運営状況報告	
	(1) 県所有施設	
	①【産業人材育成課】	
	県立情報テクノロジー大学校	5
	県立産業技術専門学院	10
	②【技術革新課】	
	つくば創業プラザ	19
	県立笠間陶芸大学校	22
	③【科学技術振興課】	
	いばらき量子ビーム研究センター	27
	つくば国際会議場	33

○ 運営状況報告の概要

- 令和8年度の所管施設数は10施設。
- 県立情報テクノロジー大学校については、従前の短大校から大学校への移行のため、令和6年度から開始した教室や実習室等を含む新棟の建設が完了し、令和8年度に開校した。
- 県立産業技術専門学院（水戸、日立、鹿島、土浦、筑西）については、産業界から求められている人材の輩出を図るため、「カリキュラムの見直し」や「2学院（水戸・土浦）への再編」を行う。
- また、築30年を超える施設が多く、経年劣化による修繕等が必要になってきており、適切な環境整備のため、今後も施設や設備の計画的な修繕・改修を行っていく必要がある。

	現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
令和8年度	5	0	0	0	5	10
令和7年度	5	0	0	0	5	10

令和8年度 公の施設等運営状況報告書  
(県所有施設)

産業人材育成課 (産業戦略部)  
令和8年6月10日 (水)

## ○施設名 県立情報テクノロジー大学校

### 1 現状

#### (1) 施設の概要

- 県立情報テクノロジー大学校は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき、労働者の職業の安定と地域経済の発展に寄与することを目的として設置され、産業界が必要とする「ITに関する高度な専門知識・技能を持つ実践的な技術者」を養成する職業能力開発施設としての役割を担っている。
- 平成 17 年 4 月に前身の産業技術短期大学校が開校し、令和元年度に 1 学年の定員を 40 人から 60 人へ増員、令和 8 年度に大学校へ移行した。

所在地	水戸市下大野町 6342
開業年月	産業技術短期大学校：平成 17 年 4 月、情報テクノロジー大学校：令和 8 年 4 月
施設概要	施設敷地：49,093 m <sup>2</sup> 、延床面積：8,488 m <sup>2</sup> 、主な建物：鉄骨造 3 階建
設置理由	産業界が必要とする「ITに関する高度な専門知識・技能を持つ実践的な技術者」を養成するため
設置の根拠法令等	茨城県立情報テクノロジー大学校の設置及び管理に関する条例
事業内容	高度職業訓練及び在職者訓練の実施
定員	180 人 ※令和 8 年度から 4 年間かけて 320 人へ増員
利用料金	入学手数料 126,750 円(県内在住者)195,000 円(県外在住者)、授業料 392,800 円

#### (2) 管理手法 ※令和 8 年 4 月 1 日時点

- 管理運営は、直営で実施し、34 人体制（常勤 21 人、非常勤 13 人）となっている。
- なお、他都道府県の類似施設において、指定管理者制度を導入しているところはない。

#### (3) 利用状況

- 入学者数は、比較的安定して推移しており、令和元年度の定員増以降、応募倍率 1.5 以上を確保している。
- 主に県央・県北地域からの入学者が多く、そのほとんどが高校新卒者である。
- また、事業主推薦として、毎年度、企業所属の学生の受け入れも行っている。

**【利用者数の推移】**

(単位：人 4月当初の在籍者数)

年度	ピーク	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 /ピーク
新規学卒	R7	76	80	77	97	102	100	111	106	110	115	100.0%
在職者	R5	-	-	-	-	-	-	31	81	64	30	37.0%

※新規学卒：開設当初80人の定員をR1から2年間かけて120人へ増員 在職者：R4新設

(4) 運営状況

- 歳出の推移については、定員増への対応のために多目的実習棟を増築した令和元年度及び大学校化に向けた新棟建築により令和5年度（設計）・令和6年度・令和7年度に施設整備費が一時的に増加するとともに、増築に伴う維持管理費や人件費などの増により、全体経費は開校当初より増加している。直近10年間の平均額は459百万円である。

**【歳出の推移】**

(単位：千円)

年度	歳出計	【参考】				利用料収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H28	157,674	80,011	40,900	35,826	937	31,474
H29	151,101	81,108	43,947	25,052	994	33,336
H30	153,252	78,947	45,683	27,394	1,228	35,913
R1	219,385	99,551	46,724	28,536	44,574	38,919
R2	206,552	122,058	50,595	32,911	988	41,178
R3	214,378	128,271	50,444	34,655	1,008	43,043
R4	214,416	121,307	58,391	33,616	1,102	45,218
R5	327,540	123,228	61,786	32,776	109,750	46,798
R6	1,123,426	133,593	64,048	30,009	895,776	46,850
R7(見込)	1,826,110	152,943	67,756	14,952	1,590,459	54,290
平均	459,383	112,102	53,027	29,573	264,682	41,702

**【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）**

- 令和元年度に、定員増への対応のために多目的実習棟を増築した。
- 大学校化に向けて、令和6年度・令和7年度の2カ年で新棟建築工事を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	
H29	0	
H30	0	
R 1	43,450	多目的実習棟増築工事
R 2	0	
R 3	0	
R 4	0	
R 5	0	
R 6	881,250	新棟建築工事
R 7	1,458,781	新棟建築工事、外構工事
計	2,383,481	

**（5）周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況**

- 県内における民間の教育機関  
県内には7校の情報系専門学校（水戸（2校）、土浦（2校）、古河、つくば、取手）があり、情報処理技術から資格対策まで、幅広いカリキュラムを実施している。
- 都道府県立の職業能力開発短期大学校数（全国11県14校）  
3校設置 1：福島  
2校設置 1：長野  
1校設置 9：岩手、山形、神奈川、山梨、岐阜、静岡、広島、熊本、大分  
※直近では静岡県が令和3年度に短大校を開校し、情報、電気、機械、建築といった多様な学科を設置。
- 職業能力開発大学校数（国の機構10校、茨城県1校）  
国の機構10校：北海道（北海道）、東北（宮城）、関東（栃木）、北陸（富山）、東海（岐阜）、近畿（大阪）、中国（岡山）、四国（香川）、九州（福岡）、沖縄（沖縄）

※関東職業能力開発大学校（所在地：栃木県小山市）：平成13年度開校、機械、電気、電子、建築の4科が設置されている。  
 ※このほか、大学校付属の短期大学校が全国に12校設置されている。

(6) 議会からの提言や外部有識者等からの意見 等

- 令和3年度の県議会「変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会」において、高度デジタル人材の育成に向けた教育の充実等の提言がなされるなど、IT人材の育成強化が課題となっている。

2 課題

- 近年の急速なデジタル化の進展により、IT人材の需要が増加し、県内企業でも「質」と「量」の両面から人材育成の強化を求める声が上がっている。
- 開設から約20年が経過し、今後、大規模な修繕の発生が予想される。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 大学校への移行により、IT技術に関する高度な教育訓練を受ける機会の充実を図るとともに、本県産業を担う高度IT人材の育成強化及び県内企業への定着を目指す。
- 長期保全計画を踏まえ、計画的に修繕を進める。
- 当該施設は、水戸市をはじめ、茨城県産業技術イノベーションセンターなどとも連携し、地域に根差した技術者の育成に力を入れており、地域の企業や団体などからも、人材育成機関としての期待を寄せられている。大学校化により更なる機能強化を図り、引き続き関係各所の期待に応えられるよう努めていく。

**参考：大学校の概要**

- ・令和8年4月開校
- ・名称：茨城県立情報テクノロジー大学校
- ・訓練科及び定員：

	訓練科	収容定員
専門課程（2年間）	2科（5コース）	200人
応用課程（2年間）	1科	120人

**参考：新棟の概要**

- ・延床面積：5,076.99 m<sup>2</sup>
- ・構造：鉄骨造3階建
- ・主な施設：教室、情報処理実習室、実験室、ゼミ室 等
- ・費用等：

	R5	R6	R7
スケジュール	調査設計	建設工事	
建設費等（百万円）	154	997	1,581

**【理由】**

- 近年の本校に対する求人状況や企業アンケートの結果により、幅広い業種で業務の効率化やDXを進めるための高度IT人材が求められている。
- 卒業生の資格取得率の高さや地元就職の実績を背景に、産業界の本校への期待は根強いものがある。
- 大学校化に伴う、専門課程のコース増設により、多様なIT人材を育成するとともに、新設した応用課程では、IT技術を横断的に活用し、課題解決につなげる実践的能力を育成する。

○施設名 県立産業技術専門学院（水戸、日立、鹿島、土浦、筑西）

1 現状

(1) 施設の概要

- 産業技術専門学院は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、労働者の職業の安定と地域経済の発展に寄与することを目的として設置され、職業に必要な能力の開発・向上の支援等を行い、実践的な技術者を養成する職業能力開発施設としての役割を担っている。
- 昭和21年から県内各地に設置、施設移転や再編等を経て、現在5学院体制で運営している。

施設名	水戸	日立	鹿島	土浦	筑西
所在地	水戸市下大野町、水府町	日立市西成沢町	鹿嶋市林	土浦市中村西根	筑西市玉戸
開業年月	昭和21年4月	昭和29年4月	昭和39年4月	昭和25年7月	昭和21年10月
施設概要	敷地：県有地 敷地面積：49,093 m <sup>2</sup> 延床面積：8,546 m <sup>2</sup> 主な建物：鉄筋コンクリート平屋	敷地：民有地転借 敷地面積：16,517 m <sup>2</sup> 延床面積：3,594 m <sup>2</sup> 主な建物：鉄筋コンクリート2階建	敷地：県有地(市から返還条件付きの寄付) 敷地面積：29,963 m <sup>2</sup> 延床面積：6,374 m <sup>2</sup> 主な建物：鉄筋コンクリート3階建	敷地：県有地 敷地面積：37,021 m <sup>2</sup> 延床面積：8,192 m <sup>2</sup> 主な建物：鉄筋コンクリート3階建	敷地：市有地(市から無償貸与) 敷地面積：15,619 m <sup>2</sup> 延床面積：4,710 m <sup>2</sup> 主な建物：鉄筋コンクリート2階建
設置理由	地域の実情に応じた職業能力開発を推進し、雇用の安定と地域経済の発展に向けた取組を実施するため				
設置の根拠法令等	茨城県県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例				
事業内容	新規学卒者・在職者等を対象とした職業訓練を実施し、職業に必要な能力の開発・向上の支援等を行う				
新規学卒(定員)	110人	30人	45人	140人	45人
在職者(定員)	360人	213人	171人	300人	290人
利用料金	新規学卒：入学者選考試験手数料2,200円、入学料5,650円、年間授業料139,600円 在職者：(1人1コースあたり)5,000円、ガス溶接技能講習4,500円、技能ブラッシュアップコース25,000円				

※離職者訓練については、令和7年度からのカリキュラム見直しに併せて新規学卒者訓練に統合。

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 管理運営は、5学院全て直営で実施し、それぞれの人員体制は下表のとおりである。
- なお、他都道府県の類似施設において、指定管理者制度を導入しているところはない。

施設名	水戸	日立	鹿島	土浦	筑西	計
常勤	14人	7人	6人	15人	7人	49人
非常勤	20人	6人	8人	12人	10人	56人
計	34人	13人	14人	27人	17人	105人

(3) 利用状況

- 新規学卒者訓練については、学科によりばらつきがあるものの、全体的に緩やかに減少しており、直近5年間の平均定員充足率は58%となっている。  
また、在職者訓練についても、同様の傾向がみられ、直近5年間の平均定員充足率は69%となっている。

【新規学卒者訓練 利用者数の推移】

(単位：人) ※年度当初の在籍者数

学院	新規学卒者訓練 学科	定員 ～R6	定員 R7～	ピーク	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 7 / ピーク	定員充足率 R 3～R 7 の平均
水戸	自動車整備科 (2年)	40	40	H30	39	39	40	38	36	34	33	37	33	31	77.5%	84.0%
	建築システム科 (2年)	50	50	H29	44	46	43	40	35	37	39	35	25	17	37.0%	61.2%
	電気エンジニア科	20	20	R4	17	17	17	18	14	15	19	15	12	5	26.3%	66.0%
日立	金属クラフト科	20	15	R1	12	14	13	20	18	19	15	14	5	5	25.0%	59.7%
	PC・CAD科	15	15	H29	5	15	14	14	11	11	11	9	6	7	46.7%	58.7%
鹿島	プラント保守科 (2年)	40	20	H30	10	19	19	12	16	12	6	15	16	4	21.1%	28.5%
	電気プラント保全科		15	R 7										3	100.0%	20.0%
	金属プラント保全科		15	R 7										1	100.0%	6.7%
	メカニカルデザイン科		15	R 7										4	100.0%	26.7%
土浦	機械技術科 (2年)	40	40	R1	30	31	37	37	28	20	22	22	21	16	43.2%	50.5%
	自動車整備科 (2年)	40	40	H30	39	38	40	39	35	30	36	31	35	33	82.5%	82.5%
	コンピュータ制御科 (2年)	40	40	H30	29	34	39	29	24	28	36	37	35	30	76.9%	83.0%
	ITシステム科		20	R 7										13	100.0%	65.0%
筑西	機械システム科 (2年)	40	20	H29	15	23	17	13	16	22	14	4	5	3	13.0%	25.5%
	電気エンジニア科	20	15	H29	11	17	10	11	5	13	8	4	8	3	17.6%	37.0%
	FAロボット科		15	R 7										2	100.0%	13.3%
	溶接マスター科		15	R 7										4	100.0%	26.7%
計		365	410	H29	251	293	289	271	238	241	239	223	201	181	61.8%	58.4%

※令和7年度からのカリキュラム見直しに伴い、学科名や定員数を変更

【在職者訓練 利用者数の推移】

(単位：人) ※受講者数、括弧書きは定員数

学院	ピーク	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 7 / ピーク	定員充足率 R 3 ~ R 7 の平均
水戸	H28	270 (348)	259 (374)	253 (366)	265 (340)	171 (262)	163 (229)	187 (324)	203 (342)	181 (315)	223 (330)	82.6%	62.7%
日立	H29	244 (292)	258 (297)	224 (292)	242 (255)	109 (161)	205 (302)	195 (297)	215 (292)	155 (303)	144 (243)	55.8%	63.5%
鹿島	R 5	129 (157)	115 (155)	106 (139)	98 (115)	122 (131)	121 (149)	129 (165)	135 (155)	124 (166)	99 (166)	73.3%	76.2%
土浦	R 5	223 (261)	226 (248)	203 (231)	184 (204)	161 (206)	162 (227)	214 (255)	251 (287)	175 (260)	166 (251)	66.1%	75.2%
筑西	H28	337 (315)	301 (298)	265 (283)	294 (319)	189 (249)	114 (156)	209 (249)	228 (280)	182 (275)	164 (246)	48.7%	74.3%
計	H28	1,203 (1,373)	1,159 (1,372)	1,051 (1,311)	1,083 (1,233)	752 (1,009)	765 (1,063)	934 (1,290)	1,032 (1,356)	817 (1,319)	796 (1,236)	66.2%	69.4%

(4) 運営状況

○ 歳出の推移については、概ね横ばいで推移していたが、令和7年度は、学院再編に伴い建設する実習棟の設計を行い施設整備費が増加している。直近10年間の平均額は1,057百万円である。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	【参考】				使用料等収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H28	1,052,904	489,201	102,679	424,228	36,796	31,222
H29	970,200	506,581	96,418	353,439	13,762	36,609
H30	1,136,372	505,716	105,364	374,043	151,249	36,801
R 1	1,118,009	475,192	103,186	417,252	122,379	32,959
R 2	1,025,545	501,562	94,379	390,181	39,423	28,926
R 3	1,051,182	516,860	107,436	318,011	108,875	28,688
R 4	1,014,654	515,326	116,141	320,239	62,948	26,258
R 5	968,719	526,961	100,048	316,112	25,598	25,795
R 6	1,027,213	567,113	114,844	324,384	20,872	25,403
R 7 (見込)	1,205,241	590,771	98,415	347,658	168,397	23,159
平均	1,057,004	519,528	103,891	358,555	75,030	29,582

**【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）**

- 水戸以外の4校が築50年超となっており、老朽化に伴い、屋上防水工事や外壁塗装工事、空調設備更新工事等の大規模修繕を実施している。
- 今後も、老朽化の進行により、修繕の増加が想定される。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	35,176	日立機械加工科実習棟改修(11,664)、 土浦NC実習棟改修工事・整備科実習場改修(23,512)
H29	12,280	土浦講堂雨漏り修繕(12,280)
H30	149,494	水戸改修工事(66,550)、日立本館外壁塗裝修繕工事(10,858)、 土浦昇降機設備更新(18,976)、土浦本館屋上防水・外壁塗装(53,110)
R1	120,391	日立渡り廊下改修工事(26,037)、土浦本館屋上防水・外壁塗装(94,354)
R2	37,972	土浦新館空調設備更新(37,972)
R3	107,624	水戸空調設備更新工事(19,492)、土浦新館屋上防水・外壁塗装(88,132)
R4	61,446	日立LED修繕(17,556)、土浦LED修繕(43,890)
R5	22,693	日立空調改修工事(22,693)
R6	15,680	水戸講堂床改修工事(15,680)
R7	36,273	水戸講堂床改修工事(24,019)、水戸講堂棟大教室改修工事(12,254)
計	599,029	

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

○ 県内における教育機関

県内には3校の民間自動車整備系専門学校（水戸：1校、土浦：1校、つくば：1校）があり、1級自動車整備士（4年制）や車体整備士（3年制）を含めた幅広いカリキュラムを実施している。

また、常総市に（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構立の職業訓練施設であるポリテクセンター茨城が立地しており、離職者及び在職者向けの職業訓練を実施している。

○ 各都道府県における訓練校数

6校以上 5（東京、北海道、福岡、埼玉、長野）

5校 3（宮城、茨城、千葉）

4校 7（青森、新潟、石川、大阪、広島、大分、鹿児島）

3校 8（岩手、秋田、福島、群馬、京都、兵庫、徳島、愛媛）

2校 14（神奈川、福井、岐阜、愛知、滋賀、和歌山、鳥取、島根、岡山、山口、香川、高知、長崎、沖縄）

1校 10（山形、栃木、富山、山梨、静岡、三重、奈良、佐賀、熊本、宮崎）

○ 全国的に職業訓練校の充足率は低下傾向であり、短大校化や施設の再編等が行われている。

静岡県 沼津・清水の訓練校を令和3年度に短大校化。

愛知県 岡崎・東三河の訓練校を三河に集約。

(6) 議会からの提言や外部有識者等からの意見 等

令和5・6年の「県有施設・県出資団体等調査特別委員会」において、新規入学者が年々減少している現状を踏まえ、変化していく学生や企業のニーズを的確に捉えた学院運営を検討するとともに、地域の産業界が求める知識や技能を身につけた人材輩出の拠点としての役割を担っていくことが重要との提言がなされた。

## 2 課題

○ 少子高齢化と人口減少の進行を背景としたものづくり人材の不足に加え、産業構造の変革に伴い、デジタル化への対応など、高度で実践的な知識・技能を持つ人材、現場の課題に柔軟に対応できる技能者のニーズがより高まっている。

○ 一方で、産業技術専門学院は、少子化等による入学者の減少や施設の著しい老朽化などにより、人材輩出機能を十分に果たせていない。

### 3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合	○	○

#### 【方針】

○ 調査特別委員会における審議結果等を踏まえ、学院が産業界から求められている人材をより多く輩出するため、「カリキュラムの見直し」とともに、「2学院（水戸・土浦）への再編」を行う。

#### ① カリキュラムの見直し（令和7年度～）

ものづくり産業界の人材ニーズに対応し、より高度で幅広い知識を持った人材を輩出するため、令和7年度より新たなカリキュラムを導入した。新たなカリキュラムでは、メカトロニクス等のデジタル技術、溶接用ロボット等の生産設備の使用方法等に関する訓練を実施し、これまでのものづくり技能に加えて先端分野のデジタル技術に対応できる人材の育成を推進する。引き続き、学院再編に向けたカリキュラム見直しの検討を進める。

#### ② 2学院（水戸・土浦）に再編（令和10年4月予定）

交通アクセス、既存施設の有効活用、近年の充足状況等を考慮し、水戸・土浦の2学院に集約し、デジタル時代に対応した技能者の育成、企業人材のリスキリング支援など、ものづくり人材の育成拠点としての機能を強化する。

#### 【理由】

○ 地域産業界において求められる知識・技能を身に付けた人材の輩出拠点としての役割を果たすため。

令和 8 年度 公の施設等運営状況報告書  
(県所有施設)

技術革新課 (産業戦略部)  
令和 8 年 6 月 10 日 (水)

## ○施設名 つくば創業プラザ

### 1 現状

#### (1) 施設の概要

○ 創業を目指す起業家や新たな事業展開を目指す中小企業に対して、創業の準備や事業活動に必要なオフィスを廉価で提供するとともに、支援員による相談や情報提供などを実施している施設である。

所在地	つくば市東新井 13-2
開業年月	令和元年 12 月
施設概要	民間事業者が所有する建物（鉄骨造り、地上 4 階建）の一部（1 階及び 4 階）を借り上げて運営 ・延床面積：264.67 m <sup>2</sup> （内訳：1 階 102.74 m <sup>2</sup> 、4 階 161.93 m <sup>2</sup> ） ・事務室 6 室（1 階：3 室、4 階：3 室）、会議室 等
設置理由	創業のための活動、創業後の事業活動及び新たな事業分野の開拓のための事業活動を支援することにより、本県の産業の振興に資する
設置の根拠法令等	つくば創業プラザの設置及び管理に関する条例
事業内容	オフィスの提供及び支援員による相談や情報提供など
定員	－
利用料金	105,050 円／月

#### (2) 管理手法 ※令和 8 年 4 月 1 日時点

○ 設置した令和元年度から、指定管理者制度を導入している。

指定管理者	株式会社つくば研究支援センター
指定管理期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日（5 年間）
従事者数	6 人（常勤 6 人、非常勤 0 人）

(3) 利用状況

○ 開業以来、入居率は高い水準で推移している。

**【入居率（年度平均）の推移】**

(単位：%)

年度	R7 (ピーク)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
入居率	97.2	83.3	91.7	91.7	87.5	95.8	90.3	97.2	100

(4) 運営状況

○ 運営については、県からの指定管理料及び入居企業からの利用料収入等を基に、事業計画への助言や販路開拓などの支援のほか、施設の維持管理を行っている。建物は民間事業者の所有であるため、県負担による大規模修繕は無い。

**【収支の推移】**

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定管理料	利用料収入	その他		人件費	維持管理費	事業費	その他			
R1	4,898	2,988	1,881	29	4,898	3,053	1,845	0	0	0	0
R2	9,763	2,634	6,887	242	9,763	7,357	2,406	0	0	0	0
R3	9,804	2,634	6,897	273	9,804	7,972	1,832	0	0	0	0
R4	9,412	2,634	6,545	233	9,412	7,780	1,632	0	0	0	0
R5	7,487	-	7,194	293	7,487	5,095	1,407	0	985	0	0
R6	7,008	-	6,796	212	7,008	4,893	1,188	0	927	0	0
R7	7,566	-	7,308	258	7,566	5,035	1,537		994	0	0
平均	7,991	1,556	6,215	220	7,991	5,884	1,692	0	415	0	0

※R5からは指定管理料なしで運営

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- つくば創業プラザは、主に創業期にある中小企業・ベンチャー企業を対象とした施設であるため、1部屋当たりの面積を小さくすることで、つくば駅周辺に設置されている他のオフィスとの差別化を図っている。
- 当該施設で成長した企業が、つくば駅周辺のより面積の広いオフィスに入居するなど、将来的に周辺施設とのシナジーが生まれることを期待しているところ。

2 課題

- 高い入居率を維持していくため、適切な施設の維持管理を行うとともに、入居企業の成長に向けて、丁寧な支援を行っていく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- つくば駅周辺のオフィス空室率が低いことや賃料が高いことから、創業間もない起業家などの事業活動を支援するために設置した施設であり、起業家等からのニーズが高い。
- また、東京からのアクセスなど交通の利便性の高い立地環境で、小規模かつ低廉なオフィスについては、民間事業者から供給が見込みづらいことから、引き続き県施設として運営していく。
- 今後とも、創業間もないベンチャー企業の掘り起こしや施設の周知等を通じて入居企業を確保することにより、運営の安定化を図るとともに、入居企業に対するきめ細かな支援を行っていく。

○施設名 県立笠間陶芸大学校

1 現状

(1) 施設の概要

- 笠間陶芸大学校では、陶芸に関する専門的な知識及び高度で多様な技術等の習得により、「現代陶芸をリードする陶芸家を輩出する産地」と「手作りを基本に日用陶磁器を生産する産地」の両面を併せ持つ陶芸産地を担う人材の育成を図っている。

所在地	笠間市笠間2346-3
開業年月	平成28年4月
施設概要	施設敷地22,963㎡ 管理棟 鉄筋コンクリート造2階建（延床面積：1,213㎡） 研究棟 鉄筋コンクリート造1階建（延床面積：814㎡） 研修棟 鉄骨造平屋建（延床面積：1,060㎡） 原料処理棟 鉄骨造平屋建（延床面積：607㎡）
設置理由	陶芸に関する専門的な知識及び技術を有する人材を育成し、陶芸及び陶磁器産業の発展に資するため
設置の根拠法令等	茨城県立笠間陶芸大学校の設置及び管理に関する条例
事業内容	学生指導及び企業技術者指導
定員	陶芸学科（2年）：各12人、研究科：3人
利用料金	入学試験手数料16,500円、入学料84,600円、授業料246,300円（年額） 専門研修：内容により積算

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 管理運営は全て直営で実施し、職員総数12人のうち人材育成業務については6人体制（常勤4人、会計年度任用職員2人）で行っている。
- なお、公設試験研究機関内に位置付ける県の組織であることから、指定管理者制度の導入は行っていない。

(3) 利用状況

- 受験者数は例年定員の2倍前後で推移しており、競合する他県の同様の機関と比較しても高い倍率である。
- 令和2年度から陶芸学科の定員を変更(10人→12人)するとともに、専門研修を開始した。
- 県内だけでなく県外や海外からの受験者もいる状況である。
- 平成28年度の開校から120人が卒業し、多くの卒業生が陶炎祭等地元イベントや海外・県外の個展等で活躍している。

【在学生の推移】

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
陶芸学科1年	10 (27)	10 (22)	10 (18)	10 (23)	12 (23)	11 (20)	12 (26)	12 (22)	12 (32)	12 (15)
陶芸学科2年	—	10	9	9	10	12	9	12	12	12
研究科	2 (3)	3 (4)	2 (3)	3 (3)	3 (5)	3 (7)	3 (6)	3 (4)	3 (3)	3 (4)
専門研修	—	—	—	—	13	15	15	10	8	7

※ ( ) 内は受験者数

【指導実績】

県内定着者及び陶芸従事者 (H28～R7)

	卒業生数	卒業時県内定着者	卒業時陶芸従事者
全総数	120人	93人 (78%)	114人 (95%)

開校からの公募展の成果 (H28～R7)

(単位：人)

	国内公募展		国際公募展	
	卒業生	在校生	卒業生	在校生
入選	32	27	2	1
受賞	14	13	1	0

(4) 運営状況

- 県直営で運営しており、入学料や授業料等の歳入で運営に必要な経費を賄っている。
- 人件費及び修繕費は公設試験研究機関予算で計上している。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	【参考】				使用料等収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H28	10,153	—	4,140	6,013	0	4,344
H29	10,057	—	5,078	4,979	0	6,646
H30	10,267	—	5,545	4,722	0	6,422
R 1	10,572	—	5,063	5,509	0	6,893
R 2	7,636	—	5,156	2,480	0	7,579
R 3	8,077	—	5,369	2,708	0	7,662
R 4	7,751	—	4,894	2,857	0	7,351
R 5	8,296	—	4,631	3,665	0	8,282
R 6	8,090	—	4,670	3,420	0	7,916
R 7 (見込)	8,446	—	5,237	3,209	0	8,373
平均	8,935	—	4,978	3,956	0	7,147

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 他県においては、栃木県・石川県・滋賀県・佐賀県・多治見市で類似施設を設置しているが、全て直営で運営している。

2 課題

- 陶芸産地を担う人材の育成を着実に進めるため、引き続き受験者の確保に努める必要がある。

### 3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

#### 【方針】

- 現行の管理手法により、引き続き人材育成に取り組み、笠間産地の振興・認知度向上を図る。
- 特命教授による大学訪問、美術館等での在校生の作品展示、オープンキャンパスの開催、SNSでの情報発信など全国から人材を確保するためのPR活動に取り組む。

#### 【理由】

- 笠間陶芸大学校は、県行政組織規則の規定によりおかれた産業技術イノベーションセンターの支所として定められた組織であり、窯業の研究開発及び技術支援、陶芸に関する専門的な知識及び技術を有する人材育成を図っている。
- また、「公の施設」であるため、その所有する設備について一般の利用もあるが、公設試験研究機関内に位置付ける県の組織であることから、他者に管理運営を任せることはなじまない。
- 人材育成については、専門的な知識や豊富な経験を持つ職員に加え、高度な知識と技術、豊富な経験と実績を持ち、後進の育成にも熱心な陶芸家2人を特命教授として雇用し、強固な体制を構築している。引き続き、笠間焼業界や笠間市と連携しながら、陶芸産地を担う人材の育成に取り組んでいく。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書  
(県所有施設)

科学技術振興課 (産業戦略部)  
令和8年6月10日 (水)

○施設名 いばらき量子ビーム研究センター

1 現状

(1) 施設の概要

- いばらき量子ビーム研究センター1号棟は、世界最高性能の研究施設「大強度陽子加速器施設（J-PARC）」の開設に合わせ、同施設の利用を促進するため、近接地に量子ビームに関連する研究開発支援及び研究者・産業界の相互交流等の目的をもって設置し、産学官連携の研究拠点施設の役割を担っている。
- また、同敷地内に、最先端のがん治療法である「ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）」の実用化推進のため、いばらき量子ビーム研究センター2号棟を設置し、BNCTの実証的な共同研究を実施している。
- なお、敷地及び施設は日本電信電話株式会社の所有だったものであり、県で購入後、施設を改修の上、開設した。
- 企業や大学、研究機関等に実験室・研究室・会議室を貸出すほか、J-PARCに訪れる研究者の総合窓口である「ユーザーズオフィス」や産学官交流を促進する「交流コーナー」（いずれも1号棟）などを備える。
- 現在ネーミングライツを導入※（令和4～）しており、「AYA'S LABORATORY 量子ビーム研究センター」を通称名としている。

※ネーミングライツ・パートナー：中山商事株式会社（日立市）  
 契約期間・ネーミングライツ料：令和7～9年度・200万円/年

	1号棟	2号棟
所在地	那珂郡東海村白方162番地1	同左
建築年月	昭和63年1月（平成19～20年度に県が改修）	昭和59年7月（平成23～24年度に県が改修）
開設	平成20年12月	平成25年4月
施設概要	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階地下2階 延床面積：17,270.09㎡	鉄筋コンクリート造 地上3階地下2階 延床面積：2,736.11㎡
施設内容	県管理事務室、研究室（57室）、実験室（39室）、会議室（4室）、ユーザーズオフィス、交流コーナー	研究室（1室）、実験室（18室）、研究交流支援室（1室）
利用料金	1,060円/㎡/月（研究室、実験室） 7,020円/日（大会議室）等	1,580円/㎡/月（地上1から3階の実験室等） 2,360円/㎡/月（地下1から2階の実験室等）
設置の根拠法令等	いばらき量子ビーム研究センターの設置及び管理に関する条例	
事業内容	J-PARC及び県ビームラインの産業利用促進、地域産業の推進、研究交流拠点施設およびホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の実証的な共同研究を行う産学官連携拠点施設の維持・管理・運営	
定員	—	

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 管理運営は全て直営で実施し、施設管理については駐在職員2人（常勤1人、非常勤1人）を配置している。
- また、電気設備や空調設備、給排水設備、消防防災設備など庁舎全般の管理・監視のほか、設備の日常点検や軽微な修繕作業などの維持管理業務は委託しており、これらに対応するため、委託業者の技術者1人が施設に常駐している。
- なお、いばらき量子ビーム研究センター2号棟は、BNCTの研究主体として入居している筑波大学が、施設内に放射線管理区域を設定するなど特殊な施設となっており、原子力規制庁との調整で、筑波大学が放射線管理を行い、県は施設管理者としてこれを監督する、という条件で放射線利用について承認されている（平成26年2月28日）ことから、指定管理者制度の導入は行っていない。

(3) 利用状況

① 実験室・研究室

- 1号棟の入居率は毎年度90%を超えており、多くの企業や研究機関等に利用いただいている。
- 2号棟の入居率は70%となっている。
- 令和7年度末では、1号棟、2号棟合わせて20機関、約300人/日が利用している。

**【入居機関数等の推移】**

(1号棟)

年度	R3 (ビーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ビーク
利用居室数 / 利用可能居室数	95/95	90/90	90/90	91/91	93/93	95/95	95/95	93/95	91/94	91/97	94/97	97%
入居率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	98%	97%	94%	97%	100%
入居機関数	14	15	14	15	15	14	14	14	13	14	16	97%

(2号棟)

年度	R6 (ビーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ビーク
利用居室数 / 利用可能居室数	15/20	14/20	14/20	13/20	13/20	14/20	14/20	14/20	14/20	15/20	14/20	70%
入居率	75%	70%	70%	65%	65%	70%	70%	70%	70%	75%	70%	75%
入居機関数	5	5	5	4	4	5	6	6	5	5	4	93%

② 会議室

- 会議室利用者数は累計で 10 万人を超えているが、平成 28 年度をピークに減少傾向にある。主な要因として、平成 28 年に東海駅近くに村営施設「東海村産業・情報プラザ」が開設され、東海村役場関連の会議やイベントがそちらに移ったことが考えられる。(令和 2、3 年度の利用者数減は新型コロナウイルス感染症の影響による。)

令和 7 年度の利用者数はピーク時の約 22.3%となっており、令和 6 年度よりも減少しているが、この要因としては、これまで定期的に開催されていた国際会議が減少したことが挙げられる。

- 施設の性格上、J-PARC を始めとした最先端の研究発表等が多い。

**【会議室利用者数の推移】**

(単位：人)

年度	H28 (ピーク)	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 7/ピーク
利用者数	8,076	8,076	4,617	4,755	3,737	405	393	2,146	2,949	3,860	1,801	22.3%

③ ユーザーズオフィス (J-PARC 利用者総合窓口)

- J-PARC を利用し研究等を行う者は、いばらき量子ビーム研究センター 1 号棟に設置されたユーザーズオフィスにて入構に当たっての事務手続きや ID カードの受取り、施設安全や放射線に関する講習受講を行う必要がある。

- ユーザーズオフィス利用者は 3,000 人から 4,000 人程度で推移している。

**【ユーザーズオフィス利用者数の推移】**

(単位：人)

年度	H30 (ピーク)	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 7/ピーク
利用者数	4,975	4,689	4,661	4,975	4,521	2,475	3,038	3,558	4,317	3,480	4,192	84.3%

(4) 運営状況

- 歳出額が少しずつ増加しているが、主な要因としては修繕費用や電気料金高騰に伴う光熱水費の増によるもの。

**【歳出の推移】**

(単位：千円)

年度	歳出計	【参考】				使用料収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H28	111,523	11,134	100,389	0	0	119,387
H29	136,587	11,229	103,758	0	21,600	129,611
H30	142,430	11,253	131,177	0	0	130,874
R 1	126,568	6,712	99,011	0	20,845	121,392
R 2	155,727	6,713	117,345	0	31,669	129,116
R 3	133,529	6,675	105,954	0	20,900	136,142
R 4	160,783	11,478	127,659	0	21,646	157,821
R 5	138,375	11,987	126,388	0	0	144,225
R 6	157,584	11,766	145,818	0	0	150,058
R 7	156,675	12,181	144,494	0	0	139,811
平均	141,978	10,113	120,199	0	11,666	135,844

**【大規模修繕の推移】(10,000千円以上の修繕を記載)**

- 1号棟、2号棟とも建築から30年以上が経過しており、施設の老朽化や設備の経年劣化に伴い、平成29年度以降、修繕費は増加傾向にある。その中には屋上防水修繕のほか、エレベーターや防災システム修繕といった設備の大規模修繕も含まれている。
- 施設の修繕を効率的かつ計画的に行っていくため、長期修繕計画を平成30年度に策定している。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	
H29	21,600	エレベーター修繕（1号棟）
H30	0	
R1	20,845	防災システム修繕
R2	31,669	エレベーター修繕（2号棟）
R3	20,900	防災システム修繕
R4	21,646	1号棟屋上防水修繕
R5	0	
R6	0	
R7	0	
計	116,660	

#### (5) 周辺エリアの動向

- 施設は、近接地の世界最高性能の研究施設 J-PARC の利用手続きのほか、研究者同士の交流や研究成果の発表などで利用されているところであり、J-PARC と連携した最先端の研究の推進に寄与している。
- また、当施設の研究室や実験室の利用者も J-PARC を中心に最先端技術の量子ビーム技術を活用し、研究や実験に取り組んでいるところであり、様々な成果も創出されている。

## 2 課題

- 建築から30年以上が経過しており、施設の老朽化や設備の経年劣化などが生じている。特に最近では、空調機や衛生設備の故障等による突発的な対応が必要となるケースがあることから、引き続き計画的に修繕を行うとともに費用の平準化を目指す必要がある。

### 3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

#### 【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

#### 【理由】

- 当施設は、J-PARCの利用促進とともに、東海地区における研究機関や企業、大学等の集積を最大限に活用し、量子ビームに関する研究や産学官の交流の中核施設として利用されており、周辺地域に代替施設は無いことから、引き続き、研究開発及び交流の拠点として期待されている。
- また、2号棟で行われている量子ビームを活用した次世代のがん治療法である BNCT の研究については、実際に患者に対し中性子線を照射する臨床試験が実施されており、放射線の安全管理を含め、現行の体制にて県が施設を管理運営する必要がある。
- 施設では、今後、更なる修繕費の増加が見込まれるが、長期修繕計画を基本に、法定点検や日常点検の結果も踏まえて必要な修繕を把握し、長寿命化を目指し計画的に進めていく。

## ○施設名 つくば国際会議場

### 1 現状

#### (1) 施設の概要

○ つくば国際会議場は、科学技術都市つくばの研究開発機能及び国際機能の強化並びに会議参加者等の集客効果による地域経済の活性化を目的に設置した施設であり、本格的な国際会議や学会、展示会等幅広い用途に対応可能な施設となっている。

○ 現在ネーミングライツを導入\*（令和4～）しており、大ホールの通称名を「Leo Esaki メインホール」としている。

※ネーミングライツ・パートナー：関彰商事株式会社

契約期間・ネーミングライツ料：令和7～9年度・550万円/年

所在地	つくば市竹園2丁目20番3号
開業年月	平成11年6月
施設概要	敷地面積 16,666.70 m <sup>2</sup> 、延床面積 23,053.86 m <sup>2</sup> 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階建て、駐車場74台
設置理由	科学技術都市つくばの研究開発機能及び国際機能の強化並びに会議参加者等の集客効果による地域経済の活性化を目的として設置
設置の根拠法令等	つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例
事業内容	会議場の施設・附属設備及び駐車場の利用承認、会議場の利用の促進、会議場の維持管理、施設等の利用の承認の取り消し等、会議場の開館日及び開館時間の臨時の変更 等
定員	大ホール（1,258席）、中ホール200（200席）、中ホール300（スクール型で230席）、多目的ホール（スクール型で324席）、特別会議室（22席）、大／中／小会議室（分割使用により最大18室、スクール型で12～306席）
利用料金	つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例により設定 （施設利用料、附属設備利用料、駐車場利用料）

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 平成11年度から施設の運営を委託しており、平成18年度からは指定管理者制度を導入している。

指定管理者	つくば国際会議場マネジメントグループ
指定管理期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
従事者数	44人（常勤34人、非常勤10人）

(3) 利用状況

- 利用者数は令和元年度まで20万人超で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な大幅減少を経て、令和7年度にはコロナ禍前と同程度（19.6万人）まで回復している。
- 近年では企業研修や学術会議等の大規模な催事利用が再開しており、主催者別では各種団体、大学、企業などの利用が多く、催事別では学術会議、研修、講演を中心に利用されている。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H29 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2 (コロナ禍)	R3 (コロナ禍)	R4 (コロナ禍)	R5	R6	R7	R7 /ピーク
利用者数	224,787	212,047	224,787	211,545	200,027	69,709	77,987	153,357	182,668	188,922	195,920	87.2%

(4) 運営状況

- 令和2年度から3年度は、コロナ禍の影響により利用者数が大幅に減少し、人件費の抑制や消耗品・光熱費削減などコスト縮減を図ったものの、令和3年度は赤字を計上した。  
※赤字分は令和4年度に茨城県新型コロナウイルス感染症対策県有施設管理業務支援金により補填
- こうした状況下において、オンライン併用によるハイブリッド会議や各種資格試験など、新たなニーズを捉えるための設備強化や営業活動、地域と連携したアフターコンベンションの提案に取り組んだ結果、令和6年7月の料金改定による値上げの効果もあり、令和7年度の利用料収入は、過去最高額（4.2億円）となった。
- なお、指定管理者が実施した修繕以外に、県においても空調設備修繕、音響映像設備更新等を実施しており、平均で100,391千円となっている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他		人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H28	508,660	76,408	357,992	74,260	508,660	69,846	410,333	0	28,481	0	74,260
H29	523,336	77,098	361,461	84,777	523,336	74,337	419,984	0	29,015	0	75,730
H30	545,048	77,098	380,278	87,672	545,048	74,295	435,051	0	35,702	0	144,719
R 1	546,324	80,238	379,762	86,324	546,324	78,987	438,040	0	29,297	0	43,414
R 2	323,447	80,738	140,117	102,592	323,447	70,104	235,167	0	18,176	0	49,731
R 3	306,447	80,738	205,870	19,839	343,270	70,136	254,284	0	18,850	△36,823	123,866
R 4	477,200	80,738	318,226	78,236	440,378	67,267	352,261	0	20,850	36,822	82,159
R 5	515,956	58,738	369,926	87,292	515,956	76,005	408,510	0	31,441	0	140,470
R 6	546,278	39,409	374,127	132,742	546,278	84,497	434,382	0	27,399	0	129,038
R 7	572,205	20,080	419,821	132,304	572,205	102,024	441,156	0	29,025	0	140,523
平均	486,490	67,128	330,758	88,604	486,490	76,750	382,917	0	26,824	0	100,391

【大規模修繕の推移】(10,000千円以上の修繕を記載)

- 開館から25年以上が経過し、施設の老朽化や設備の経年劣化に伴い、近年の修繕費用は増加傾向にある。
- 施設の維持を効率的かつ計画的に行っていくため、長期保全計画を令和4年1月に策定し、指定管理者とも協議の上、随時、計画の見直しを行っている。
- 今後、更なる修繕費の増加が見込まれるが、限られた予算で競争力のある施設としていくため、長期保全計画を基本に、建物の維持管理や利用者の利便性向上につながる修繕や更新など、指定管理者と協議検討しつつ、県負担の軽減や費用の平準化も考慮しながら計画的に修繕を進めていく。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	51,844	空調機更新、大ホール同時通訳設備更新
H29	56,160	空調用自動制御装置更新、映像音響設備更新（大ホール、中ホール 200・300）
H30	133,920	火災報知設備等更新、同時通訳設備等更新（中ホール 200・300）、ホールプロジェクター更新、駐車場管制機器更新
R 1	28,924	エスカレーター修繕、大ホール音響設備更新
R 2	28,358	空調機フィルター等更新、中ホール 300 音響設備更新
R 3	96,778	中ホール 200 音響設備更新、照明制御機器更新、大ホール映像設備デジタル化
R 4	54,780	中ホール 300 映像設備デジタル化
R 5	106,920	エスカレーター修繕、中ホール 200 映像設備のデジタル化、多目的ホールプロジェクター整備
R 6	79,475	雑用水加圧給水ポンプ更新、受水槽更新、上水加圧ポンプ修繕、大便器センサー等修繕、中ホール 300 音響設備出力系更新
R 7	93,434	吸収式冷凍機・冷却水ポンプ更新、中ホール 200・多目的ホール音響設備更新
計	730,593	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 筑波研究学園都市は国や民間の研究機関、大学などが集積する我が国最大のサイエンスシティであり、29の国等の研究・教育機関を始め多くの民間研究所等が立地し、官民あわせて約1万7千人の研究者が市内の研究機関に勤務している。
- つくばエクスプレスの開通や圏央道の整備により、開館当初と比較すると首都圏や成田空港からの交通利便性が大きく向上している。
- Gメッセ群馬（高崎市）やライトキューブ宇都宮（宇都宮市）など近県で類似施設の新規開業が相次いでいるが、つくばの強みを活かし、新たなニーズを捉えた戦略的な営業活動により差別化を図っていく。

(6) 意見・提言等

令和2年度魅力向上に関する調査特別委員会において、「新型コロナウイルス感染症による影響により、国際会議の誘致や開催に係る環境が変化しており、国際会議の在り方に大きな変化が予想される中、オンライン会議の併用など、新たな局面に対応した国際会議場の活用方法について検討していく必要がある」旨の提言があった。本提言を受け、機器更新によりWi-Fi接続環境の向上を図るとともに、大ホール映像設備のデジタル化により利便性向上を図った。

## 2 課題

- 開館から 25 年以上が経過し、施設の老朽化や設備の経年劣化が生じており、今後、特定天井、屋上防水、空調機器、電気設備など、大規模修繕を計画的に行えるよう、財源確保や負担の平準化を検討する必要がある。
- 令和 4 年度以降、利用者数や会議件数は回復傾向にあるが、依然としてピーク時（平成 29 年度）の水準までには回復できていない。
- 人件費及び物価高騰による更なる負担増が懸念されるが、維持管理費の大幅な削減が難しい。

## 3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 8 年度	令和 7 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

### 【方針】

- 現行の指定管理者制度による管理運営を継続しつつ、令和 8 年度から指定管理者となった民間企業を代表団体とする共同事業体による効率的な運営により、更なる利用促進及び指定管理者による自主事業拡大による収益増を図るとともに、適正かつ効率的に維持管理を行う。

### 【理由】

- 当施設は、つくばにおける研究機関や大学等の集積を最大限に活用し、研究学園都市における交流の場やサイエンスシティつくばを世界に発信する中核施設として活用されており、条例で定められている目的を踏まえ、引き続き、学術研究交流や国際交流、県内科学技術振興などの拠点としての役割が期待されている。
- 民間事業者のノウハウを活かして、サービスの質の向上や営業活動の展開、経費節減などを図るため指定管理者制度を導入しているところであり、引き続き、指定管理者による施設運営を継続する。
- 今後、更なる修繕費の増加が見込まれるが、長期保全計画を基本に、建物の維持管理や利便性向上、耐用年数や劣化の状況など修繕の必要性を指定管理者と協議しながら、県負担の軽減や平準化も考慮して計画的に修繕を進めていく。